

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年3月25日提出
【発行者名】	B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 省吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	明石 晃仁
【電話番号】	03(6756)4725
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	B N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型）
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の 金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年9月25日付をもって提出し、平成24年9月26日にその届出の効力が生じた有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、関係情報を新たな情報により訂正を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（省略）

ファンドの基本的性格

当ファンドの商品分類および属性区分は、下記の表のとおりです。

（注）社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の詳細については、同協会ホームページをご覧ください。

<http://www.toushin.or.jp/>

商品分類表

（表省略）

属性区分表

（表省略）

（省略）

*ファンド・オブ・ファンズ：社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

（省略）

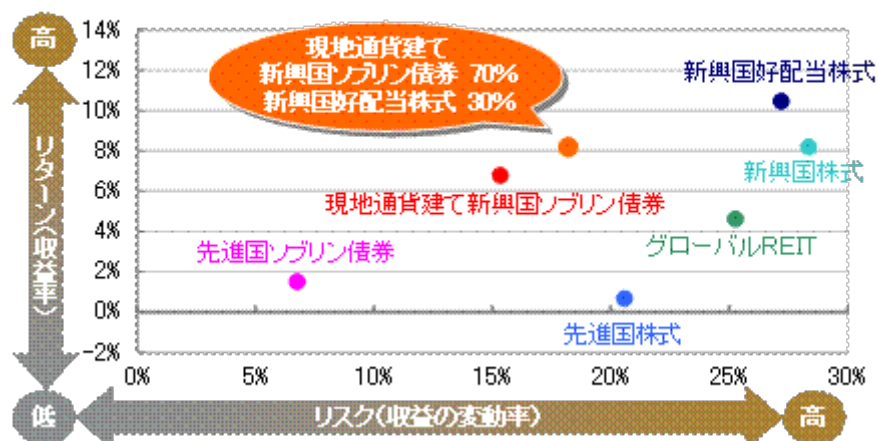
ファンドの特色

- a. 投資対象ファンドへの投資を通じて、現地通貨建て新興国ソブリン債券と新興国好配当株式に投資を行い、相対的に高い水準の利子収入と配当等収益を確保しつつ、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。なお、原則として為替ヘッジは行いません。

（省略）

一般的に新興国投資はリスクが高いとされていますが、相対的に安定したインカム収入が期待できる現地通貨建て新興国ソブリン債券と株価の上昇が狙える新興国好配当株式を併せ持つことで、リスク低減を図りながらも安定したリターンを狙えます。

各資産クラスのリスク・リターン特性(2004年4月末～2012年7月末のデータに基づく)



（省略）

今後も高い経済成長が期待できる新興国

（省略）

（図省略）

出所：国際通貨基金（IMF）World Economic Outlook April 2012のデータを基にB N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

* 上記図表における地域の分類は、外務省に拠ります。

注：上記に表記された新興国に投資することをお約束するものではありません。また、上記以外の国に対しても投資を行うことがあります。

（省略）

- c. 実質的な運用は、B N Yメロン・グループ*傘下の運用会社であるスタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・エル・エル・シー（以下、スタンディッシュ・メロン社という場合があります。）が債券部分の運用を、メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション（以下、メロン・キャピタル社という場合があります。）が株式部分の運用を担当します。

* B N Yメロン・グループとは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションを最終親会社とするグループの総称です。以下同じ。



メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション

メロン・キャピタル社は、総合金融会社であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの傘下の資産運用会社の1つとして1983年に設立された（本社サンフランシスコ）、G T A A（グローバル・タクティカル・アセット・アロケーション）戦略やインデックス運用など定量モデルによる運用において豊富な経験を有する運用会社です。

メロン・キャピタル社の創設者の一人であるウィリアム・ファウゼは、インデックス運用のパイオニア的存在であり、世界で初めて株式のパッシブ・ポートフォリオの開発を行ったと認知されています。

2012年（平成24年）6月末現在の総運用資産は約2,404億米ドル（約19兆円、1米ドル＝79.31円で換算）に上ります。

（注）G T A Aとはグローバル・タクティカル・アセット・アロケーションの略で、機動的にグローバルな資産配分を変更していく運用を指します。“G T A A”は、メロン・キャピタル社の日本における登録商標（登録番号4323165号）です。



スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・ エル・エル・シー

スタンディッシュ・メロン社は、70余年前の1933年、大恐慌のさなかにボストンにて数人の創業者によって設立されました。当時は富裕層が非常に投資助言を必要としていた時期であり、同社は当初は緩やかに、後に急速に拡大し、2012年（平成24年）6月末現在で約975億米ドル（約8兆円、1米ドル = 79.31円で換算）以上の資産を受託しております。現在債券運用のみに注力する約90名の運用プロフェッショナルが在籍し、世界各国の機関投資家が主な顧客となっております。ボストンの他に、現在ではピッツバーグやサンフランシスコにも運用拠点を有しております。

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションは、2007年7月1日に旧メロン・フィナンシャル・コーポレーションと旧バンク・オブ・ニューヨーク・カンパニー・インクが合併して誕生した会社です。両社はともに米国の金融業草創期から100年以上にわたる歴史を持ち、資産運用、アセット・サービスにおいてそれぞれ高い評価を得ています。また1980年代以来、B N Yメロン・グループの資産運用部門は運用会社の設立および買収を通じて成長を続け、伝統的な市場の指数への連動を目指す運用からヘッジファンドまでそれぞれ専門性を持った複数の運用会社を傘下に有しています。

格付け：スタンダード&プアーズ社 A +、ムーディーズ社 A a 3

総運用資産：約1.30兆米ドル（約103兆円）（注）

総管理資産：約27.1兆米ドル（約2,149兆円）（注）

（注）2012年（平成24年）6月末現在、1米ドル = 79.31円で換算。

<訂正後>

（省略）

ファンドの基本的性格

当ファンドの商品分類および属性区分は、下記の表のとおりです。

（注）一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の詳細については、同協会ホームページをご覧ください。

<http://www.toushin.or.jp/>

商品分類表

（表省略）

属性区分表

（表省略）

（省略）

* ファンド・オブ・ファンズ：一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

（省略）

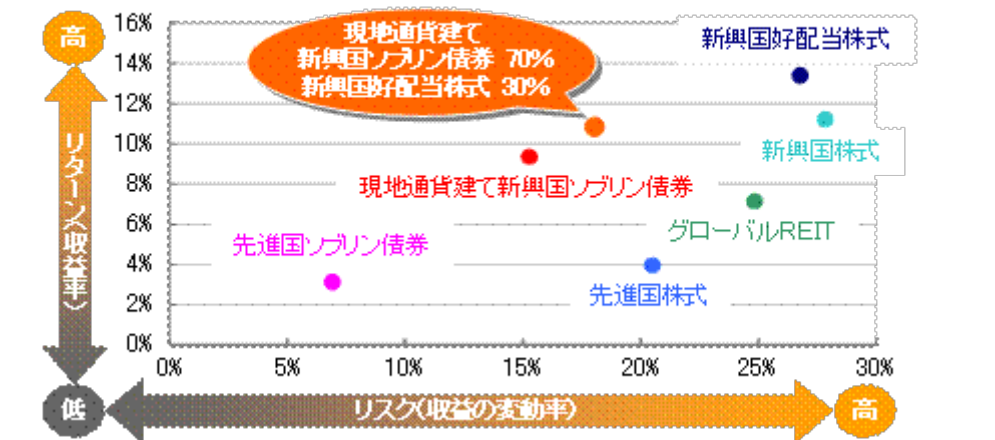
ファンドの特色

- a . 投資対象ファンドへの投資を通じて、現地通貨建て新興国ソブリン債券と新興国好配当株式に投資を行い、相対的に高い水準の利子収入と配当等収益を確保しつつ、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。なお、原則として為替ヘッジは行いません。

（省略）

一般的に新興国投資はリスクが高いとされていますが、相対的に安定したインカム収入が期待できる現地通貨建て新興国ソブリン債券と株価の上昇が狙える新興国好配当株式を併せ持つことで、リスク低減を図りながらも安定したリターンを狙えます。

各資産クラスのリスク・リターン特性(2004年4月末～2013年1月末のデータに基づ)



(省略)

今後も高い経済成長が期待できる新興国

(省略)

(図省略)

出所：国際通貨基金（IMF）World Economic Outlook October 2012のデータを基にB N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

* 上記図表における地域の分類は、外務省に拠ります。

注：上記に表記された新興国に投資することをお約束するものではありません。また、上記以外の国に対しても投資を行うことがあります。

(省略)

- c. 実質的な運用は、B N Yメロン・グループ*傘下の運用会社であるスタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・エル・エル・シー（以下、スタンディッシュ・メロン社という場合があります。）が債券部分の運用を、メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション（以下、メロン・キャピタル社という場合があります。）が株式部分の運用を担当します。

* B N Yメロン・グループとは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションを最終親会社とするグループの総称です。以下同じ。



メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション

メロン・キャピタル社は、総合金融会社であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの傘下の資産運用会社の1つとして1983年に設立された（本社サンフランシスコ）、G T A A（グローバル・タクティカル・アセット・アロケーション）戦略やインデックス運用など定量モデルによる運用において豊富な経験を有する運用会社です。

メロン・キャピタル社の創設者の一人であるウィリアム・ファウゼは、インデックス運用のパイオニア的存在であり、世界で初めて株式のパッシブ・ポートフォリオの開発を行ったと認知されています。

2012年（平成24年）9月末現在の総運用資産は約2,589億米ドル（約20兆円、1米ドル＝77.60円で換算）に上ります。

（注）G T A Aとはグローバル・タクティカル・アセット・アロケーションの略で、機動的にグローバルな資産配分を変更していく運用を指します。“G T A A”は、メロン・キャピタル社の日本における登録商標（登録番号4323165号）です。



スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・エル・エル・シー

スタンディッシュ・メロン社は、1933年、大恐慌のさなかにボストンにて数人の創業者によって設立されました。当時は富裕層が非常に投資助言を必要としていた時期であり、同社は当初は緩やかに、後に急速に拡大し、2012年（平成24年）9月末現在で約1,036億米ドル（約8兆円、1米ドル＝77.60円で換算）以上の資産を受託しております。現在債券運用のみに注力する約90名の運用プロフェッショナルが在籍し、世界各国の機関投資家が主な顧客となっております。ボストンの他に、現在ではピッツバーグやサンフランシスコにも運用拠点を有しております。

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションは、2007年7月1日に旧メロン・フィナンシャル・コーポレーションと旧バンク・オブ・ニューヨーク・カンパニー・インクが合併して誕生した会社です。両社はともに米国の金融業草創期から100年以上にわたる歴史を持ち、資産運用、アセット・サービスにおいてそれぞれ高い評価を得ています。また1980年代以来、B N Yメロン・グループの資産運用部門は運用会社の設立および買収を通じて成長を続け、伝統的な市場の指数への連動を目指す運用からヘッジファンドまでそれぞれ専門性を持った複数の運用会社を傘下に有しています。

格付け：スタンダード&プアーズ社 A +、ムーディーズ社 A a 3

総運用資産：約1.36兆米ドル（約106兆円）（注）

総管理資産：約27.9兆米ドル（約2,165兆円）（注）

（注）2012年（平成24年）9月末現在、1米ドル＝77.60円で換算。

(3) ファンドの仕組み
委託会社の概況

<訂正前>

(省略)

c. 資本金の額（平成24年8月末現在）

(省略)

e. 大株主の状況（平成24年8月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
B N Yメロン・アセット・ マネジメント・インターナ ショナル・ホールディング ス・リミテッド	英国 EC4V 4LA ロンドン、クィー ンビクトリアストリート 160、ザ ・バンク・オブ・ニューヨーク ・メロン・センター	15,900株	100%

<訂正後>

(省略)

c. 資本金の額（平成25年2月末現在）

(省略)

e. 大株主の状況（平成25年2月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
B N Yメロン・インベスト メント・マネジメント(ア ジア・パシフィック)ホー ルディングス・リミテッド	英国 EC4V 4LA ロンドン、クィー ンビクトリアストリート 160、ザ ・バンク・オブ・ニューヨーク ・メロン・センター	15,900株	100%

2【投資方針】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部___が訂正部分を示します。

(2) 投資対象

<訂正前>

(省略)

〔参考情報〕投資する投資信託証券およびその概要（平成24年8月末現在）

(省略)

<訂正後>

(省略)

〔参考情報〕投資する投資信託証券およびその概要（平成25年2月末現在）

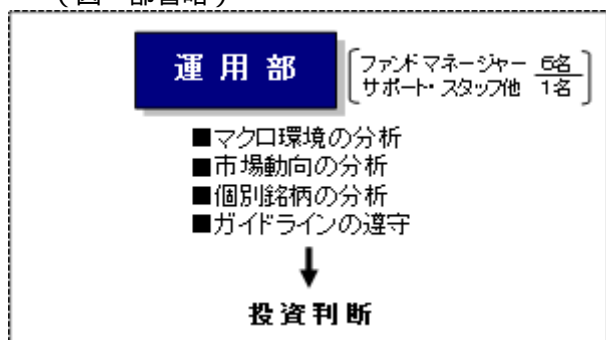
(省略)

(3) 運用体制

<訂正前>

(省略)

(図一部省略)



(図一部省略)

(省略)

f. 必要に応じて当ファンドの運用者に対するデューディリジェンスを定期的の実施します。

社内規程

以下の規程等に基づき運営しております。

- ・「投資政策委員会」運営規程
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会運営規程
- ・ファンド・マネージャー服務規程
- ・投資信託財産として有する株式に係る議決権の行使に関する規程

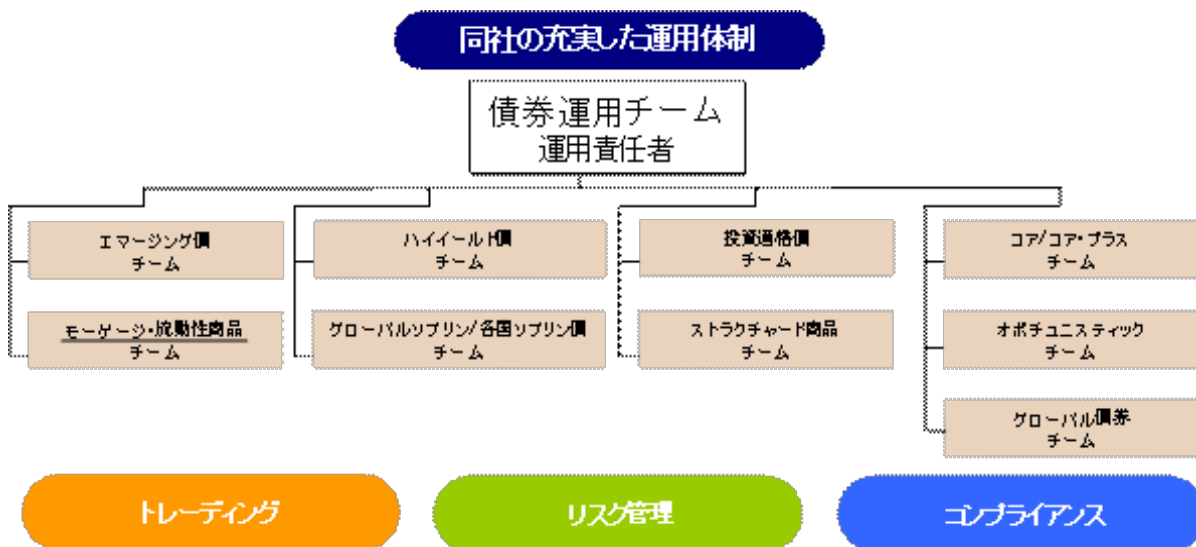
（省略）

（注）上記の運用体制は平成24年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

当ファンドの実質的な運用は、主要投資対象である投資信託証券にて行います。

（参考）スタンディッシュ・メロン社の運用体制

（省略）



※各セクター毎に専任のポートフォリオ・マネージャーおよびアナリストを中心としたチームで運用を行っています。

出所：スタンディッシュ・メロン社

（注）上記の運用体制は平成24年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（参考）メロン・キャピタル社の運用体制

（省略）

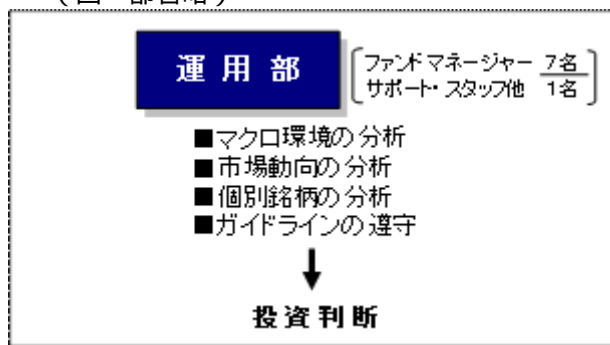
（図省略）

（注）上記の運用体制は平成24年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

（省略）

（図一部省略）



（図一部省略）

（省略）

f．必要に応じてファンドの運用者に対するデューディリジェンスを定期的を実施します。

社内規程

以下の規程等に基づき運営しております。

- ・「投資政策委員会」運営規程
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会規程
- ・ファンド・マネージャーサービス規程
- ・投資信託財産として有する株式に係る議決権の行使に関する規程

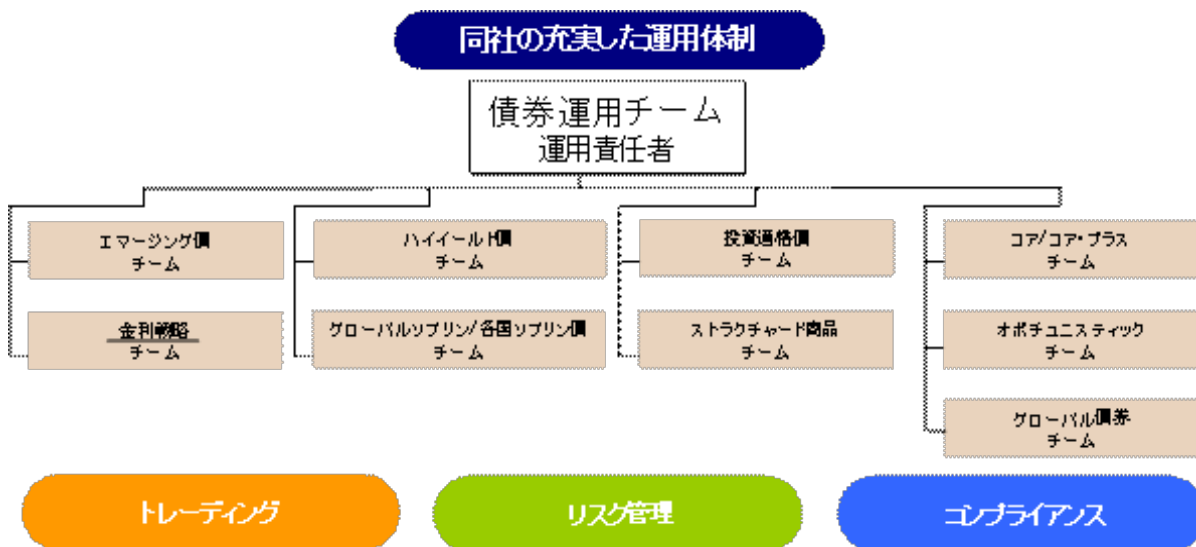
（省略）

（注）上記の運用体制は平成25年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

当ファンドの実質的な運用は、主要投資対象である投資信託証券にて行います。

（参考）スタンディッシュ・メロン社の運用体制

（省略）



※各セクター毎に専任のポートフォリオ・マネージャーおよびアナリストを中心としたチームで運用を行っています。

出所：スタンディッシュ・メロン社

（注）上記の運用体制は平成24年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（参考）メロン・キャピタル社の運用体制

（省略）

（図省略）

（注）上記の運用体制は平成24年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

3【投資リスク】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

（2）リスク管理体制

<訂正前>

（1）ファンドのリスクおよび留意点

（省略）

為替変動リスク

為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。一般に当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

（省略）

(2) リスク管理体制

(省 略)
(表省略)

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

(図省略)

(注) 上記の管理体制は平成24年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考) スタンディッシュ・メロン社のリスク管理体制

(省 略)

(注) 上記の管理体制は平成24年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(参考) メロン・キャピタル社のリスク管理体制

(表省略)

全ての部門は、トップ・マネジメントによる受託者責任委員会の下に管理されます。

(図省略)

(注) 上記のリスク管理体制は平成24年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>**(1) ファンドのリスクおよび留意点**

(省 略)

為替変動リスク

為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

(省 略)

(2) リスク管理体制

(省 略)
(表省略)

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

(図省略)

(注) 上記の管理体制は平成25年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考) スタンディッシュ・メロン社のリスク管理体制

(省 略)

(注) 上記の管理体制は平成24年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(参考) メロン・キャピタル社のリスク管理体制

(表省略)

全ての部門は、トップ・マネジメントによる受託者責任委員会の下に管理されます。

(図省略)

(注) 上記のリスク管理体制は平成24年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

4 【手数料等及び税金】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

(5) 課税上の取扱い

個人、法人別の課税の取扱いについて

<訂正前>

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

a. 個人の受益者に対する課税

1. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得となり、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

2. 一部解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額または償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）は譲渡所得とみなされ、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収口座）利用の場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告は不要です。

上記1. および2. の10%の税率は、平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。なお、復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日以降は10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）、軽減税率の適用終了後の平成26年1月1日以降平成49年12月31日までは20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率となる予定です。

3. 損益通算について

（省略）

b. 法人の受益者に対する課税

・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の受益者ごとの個別元本超過額は、7%（所得税7%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

・ 上記7%の税率は、平成26年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。なお、復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日以降は7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）、軽減税率の適用終了後の平成26年1月1日以降平成49年12月31日までは15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率となる予定です。

・ 益金不算入制度は適用されません。

（注）「課税上の取扱い」の内容は平成24年8月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

<訂正後>

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

a. 個人の受益者に対する課税

1. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得となり、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

2. 一部解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額または償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）は譲渡所得とみなされ、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収口座）利用の場合は、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告は不要です。

上記1. および2. の10.147%の税率は、軽減税率適用終了後の平成26年1月1日以降平成49年12月31日までは20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

3. 損益通算について

（省略）

b. 法人の受益者に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の受益者ごとの個別元本超過額は、7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。
- ・ 上記7.147%の税率は、軽減税率適用終了後の平成26年1月1日以降平成49年12月31日までは15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率となる予定です。
- ・ 益金不算入制度は適用されません。

（注）「課税上の取扱い」の内容は平成25年2月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

(1) 投資状況

(平成25年1月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	26,241,765	66.03
	ケイマン諸島	11,799,496	29.69
	小計	38,041,261	95.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,701,545	4.28
合計(純資産総額)		39,742,806	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成25年1月31日現在)

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)	日本	投資信託受益証券	28,039,070	0.8247	23,126,094	0.9359	26,241,765	66.03
2	B N Yメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	10,230,186	0.95	9,741,239	1.15	11,799,496	29.69

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別投資比率

(平成25年1月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.72
合計	95.72

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。(平成25年1月31日現在)

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。(平成25年1月31日現在)

<参考情報>

スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)

(1) 投資状況

(平成25年1月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	869,525,363	100.02

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	199,124	0.02
合計(純資産総額)	869,326,239	100.00

(注) 投資比率は、上記参考ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成25年1月31日現在)

順位	銘柄名	国/ 地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	708,197,885	1.1972	847,918,354	1.2278	869,525,363	100.02

(注) 投資比率は、上記参考ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別投資比率

(平成25年1月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.02
合計	100.02

(注) 投資比率は、上記参考ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。(平成25年1月31日現在)

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。(平成25年1月31日現在)

メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド

(1) 投資状況

(平成25年1月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	ペルー	5,804,523,096	15.58
	南アフリカ	5,130,389,461	13.77
	トルコ	5,106,055,178	13.71
	ブラジル	4,312,070,733	11.58
	コロンビア	3,574,430,323	9.60
	メキシコ	2,946,191,259	7.91
	ナイジェリア	2,604,525,320	6.99
	ハンガリー	2,088,133,152	5.61
	フィリピン	913,180,800	2.45
	ポーランド	705,347,151	1.89
	ウルグアイ	182,906,334	0.49
	小計	33,367,752,807	89.59
	社債券	ルクセンブルク	2,248,446,548
アイルランド		337,713,600	0.91
小計		2,586,160,148	6.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,291,367,206	3.47
合計(純資産総額)		37,245,280,161	100.00

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成25年1月31日現在)

銘柄名	利率 (%)	償還期限	国/ 地域	種類	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
12%COLOMBIA REP	12	2015/10/22	コロン ビア	国債 証券	49,365,000,000	6.36	3,140,403,840	6.15	3,039,683,443	8.16

10% BRAZIL NTN-F	10	2017/1/1	ブラジル	国債証券	5,715,000	47,917.86	2,738,505,773	48,026.97	2,744,741,842	7.37
10.5% SAGB 12/21/2026	10.5	2026/12/21	南アフリカ	国債証券	209,785,000	1,198.26	2,513,778,132	1,273.00	2,670,569,322	7.17
13.5% SAGB 09/15/2015	13.5	2015/9/15	南アフリカ	国債証券	203,615,000	1,220.38	2,484,882,845	1,208.07	2,459,820,139	6.60
8.2% PERUGB 08/12/2026	8.2	2026/8/12	ペルー	国債証券	43,925,000	4,432.01	1,946,764,126	4,968.64	2,182,477,645	5.86
8.6% PERUGB 08/12/2017	8.6	2017/8/12	ペルー	国債証券	47,015,000	4,261.73	2,003,654,240	4,444.46	2,089,563,339	5.61
11% TURKEY GOVT BO 8/14	11	2014/8/6	トルコ	国債証券	36,255,000	5,378.11	1,949,837,096	5,538.82	2,008,101,003	5.39
7.5% OJSC RUSS AGR I 3/13	7.5	2013/3/25	ルクセンブルク	社債券	610,300,000	304.21	1,856,610,718	304.07	1,855,775,828	4.98
9.91% PERUGB 05/05/2015	9.91	2015/5/5	ペルー	国債証券	36,675,000	4,166.46	1,528,049,205	4,178.54	1,532,482,112	4.11
16% NIGERIA T-BONO 6/19	16	2019/6/29	ナイジェリア	国債証券	1,906,030,000	67.45	1,285,696,627	71.14	1,356,113,660	3.64
10% TURKEY GOVT BO 12/13	10	2013/12/4	トルコ	国債証券	21,900,000	5,266.90	1,153,452,195	5,353.42	1,172,400,075	3.15
10% BRAZIL NTN-F 21/01	10	2021/1/1	ブラジル	国債証券	2,136,000	46,893.08	1,001,636,212	47,715.42	1,019,201,450	2.74
10% TURKEY GOVT BO 6/15	10	2015/6/17	トルコ	国債証券	17,400,000	5,263.30	915,814,200	5,598.05	974,060,700	2.62
10.5% TURKEY GOVT B01/20	10.5	2020/1/15	トルコ	国債証券	15,200,000	5,840.10	887,695,200	6,259.82	951,493,400	2.55
7.5% HGB 11/12/2020	7.5	2020/11/12	ハンガリー	国債証券	2,050,460,000	39.93	818,890,282	45.43	931,725,986	2.50
6.25% PHILIPPINES 1/36	6.25	2036/1/14	フィリピン	国債証券	321,000,000	240.06	770,595,168	284.48	913,180,800	2.45
5.75% POLGB 09/22	5.75	2022/9/23	ポーランド	国債証券	20,830,000	3,003.01	625,528,336	3,386.20	705,347,151	1.89
10% MBONO 12/05/2024	10	2024/12/5	メキシコ	国債証券	67,500,000	1,006.18	679,176,352	1,018.64	687,582,210	1.85
7% HUNGARY GOVT 6/22	7	2022/6/24	ハンガリー	国債証券	1,515,350,000	38.26	579,781,084	43.89	665,195,321	1.79
16.39% NIGERIA T-BONO1/22	16.39	2022/1/27	ナイジェリア	国債証券	840,185,000	70.88	595,534,530	74.84	628,870,070	1.69
8.5% MBONO 05/31/2029	8.5	2029/5/31	メキシコ	国債証券	66,680,000	819.74	546,608,233	922.58	615,182,763	1.65
9.85% COLOMBIA REP	9.85	2027/6/28	コロンビア	国債証券	6,750,000,000	7.38	498,355,200	7.92	534,746,880	1.44

10% MEXICAN BONOS 11/36	10	2036/11/20	メキシコ	国債証券	46,600,000	915.54	426,645,927	1,066.21	496,855,824	1.33
6% HUNGARY GOVT 11/23	6	2023/11/24	ハンガリー	国債証券	1,202,170,000	34.65	416,647,333	40.86	491,211,845	1.32
15.1% NIGERIA BONO 4/17	15.1	2017/4/27	ナイジェリア	国債証券	735,405,000	62.75	461,510,018	66.52	489,235,530	1.31
8.5% MEXICAN BONO11/18/38	8.5	2038/11/18	メキシコ	国債証券	51,870,000	802.36	416,188,393	935.69	485,342,919	1.30
8.625% OJSC RUSS AG 2/17	8.625	2017/2/17	ルクセンブルク	社債券	124,200,000	304.38	378,039,960	316.16	392,670,720	1.05
7.75% MEXICAN BONOS 5/31	7.75	2031/5/29	メキシコ	国債証券	42,980,000	776.57	333,771,333	863.90	371,305,067	1.00
10% NOTA DO TESOURO 1/14	10	2014/1/1	ブラジル	国債証券	780,000	47,747.93	372,433,907	47,204.40	368,194,377	0.99
8.3% RZD CAPITAL LT 4/19	8.3	2019/4/2	アイルランド	国債証券	105,000,000	297.46	312,337,200	321.63	337,713,600	0.91

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率です。

種類別投資比率

（平成25年1月31日現在）

種類	投資比率（%）
国債証券	89.59
社債券	6.94
合計	96.53

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。（平成25年1月31日現在）

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。（平成25年1月31日現在）

<参考情報>

メロン・オフショア・ファンズ - B N Yメロン・エマージング・マーケッツ・エクイティ・インカム・ファンド（円クラス）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成25年1月31日現在）

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額		評価額		構成比（%）
					単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
トルコ	株式	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	一般消費財・サービス	26,300	16.33	429,561	1,071.64	28,184,245	5.37
ポーランド	株式	KGHM POLSKA MIEDZ SA	素材	5,000	132.55	662,730	5,526.30	27,631,491	5.27
タイ	株式	ADVANCED INFO SERVICE-FOR RG	電気通信サービス	42,200	89.23	3,765,462	640.32	27,021,451	5.15
中国	株式	BOSIDENG INTL HLDGS LTD	一般消費財・サービス	939,100	2.25	2,109,721	25.79	24,216,916	4.62
フィリピン	株式	PHILIPPINE LONG DISTANCE TEL	電気通信サービス	3,800	2,113.32	8,030,618	6,226.36	23,660,169	4.51
南アフリカ	株式	VODACOM GROUP LTD	電気通信サービス	19,000	101.54	1,929,173	1,226.46	23,302,686	4.44
南アフリカ	株式	KUMBA IRON ORE LTD	素材	3,700	473.16	1,750,702	5,974.96	22,107,342	4.21
フィリピン	株式	GLOBE TELECOM INC	電気通信サービス	9,000	792.79	7,135,119	2,400.26	21,602,297	4.12
マレーシア	株式	MALAYAN BANKING BHD	金融	80,100	9.03	723,538	259.99	20,825,566	3.97
ブラジル	株式	CIELO SA-SPONSORED ADR	情報技術	7,944	18.00	142,976	2,608.64	20,723,016	3.95
チェコ	株式	KOMERCNI BANKA AS	金融	1,120	4,058.13	4,545,103	18,289.64	20,484,399	3.91
南アフリカ	株式	MMI HOLDINGS LTD	金融	83,000	21.84	1,813,106	235.74	19,566,515	3.73
チェコ	株式	TELEFONICA CZECH REPUBLIC AS	電気通信サービス	11,900	403.52	4,801,925	1,567.61	18,654,616	3.56
中国	株式	GUANGZHOU R&F PROPERTIES - H	金融	110,000	9.57	1,053,059	165.04	18,154,306	3.46
マレーシア	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO BHD	生活必需品	10,800	47.89	517,162	1,680.60	18,150,432	3.46

トルコ	株式	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	エネルギー	6,200	38.55	238,997	2,534.85	15,716,076	3.00
台湾	株式	HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	金融	76,800	56.40	4,331,304	188.57	14,481,990	2.76
トルコ	株式	TURK TRAKTOR VE ZIRAAT MAKIN	資本財・サービス	5,300	29.73	157,546	2,473.03	13,107,034	2.50
中国	株式	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	一般消費財・サービス	140,000	4.37	612,487	84.86	11,880,943	2.27
中国	株式	JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	資本財・サービス	120,000	7.90	948,140	93.77	11,252,669	2.15
トルコ	株式	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	電気通信サービス	29,200	7.16	209,200	383.32	11,192,912	2.13
ポーランド	株式	TELEKOMUNIKACJA POLSKA SA	電気通信サービス	30,100	17.08	513,970	350.10	10,537,916	2.01
ポーランド	株式	SYNTHOS SA	素材	60,000	5.54	332,552	160.20	9,612,231	1.83
チェコ	株式	CEZ AS	公益事業	3,000	825.89	2,477,668	2,957.63	8,872,882	1.69
南アフリカ	株式	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	金融	31,400	23.14	726,476	248.81	7,812,632	1.49
ブラジル	株式	AES TIETE SA	公益事業	8,600	21.85	187,913	843.71	7,255,883	1.38
台湾	株式	U-MING MARINE TRANSPORT CORP	資本財・サービス	48,000	46.32	2,223,411	146.73	7,043,137	1.34
ハンガリー	株式	MAGYAR TELEKOM TELECOMMUNICA	電気通信サービス	37,200	533.60	19,850,067	171.60	6,383,509	1.22
南アフリカ	株式	IMPERIAL HOLDINGS LTD	一般消費財・サービス	3,200	168.72	539,901	1,955.29	6,256,942	1.19
インドネシア	株式	INDO TAMBANGRAYA MEGAH TBK P	エネルギー	15,500	41,515.22	643,485,910	388.63	6,023,713	1.15

（注1）業種は、G I C S産業グループの分類に基づきます。以下同じ。

（注2）構成比は、上記参考ファンドの現金等を除く株式部分を100%として計算した各銘柄の評価金額の比率です。以下同じ。

種類別および業種別投資比率

（平成25年1月31日現在）

種類	国内 / 外国	業種	構成比 (%)
株式	外国	電気通信サービス	27.67
		金融	22.19
		一般消費財・サービス	14.36
		素材	13.51
		資本財・サービス	5.99
		情報技術	4.85
		エネルギー	4.14
		公益事業	3.83
		生活必需品	3.46
		合計	

投資不動産物件

該当事項はありません。（平成25年1月31日現在）

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。（平成25年1月31日現在）

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末	（平成24年 6月25日）	19,332,953	19,332,953	0.9481	0.9481
第2期中間期末	（平成24年12月25日）	31,213,098	31,213,098	1.1045	1.1045
	平成23年 7月末日	6,267,504	-	0.9711	-
	平成23年 8月末日	6,690,092	-	0.9453	-
	平成23年 9月末日	6,326,104	-	0.8569	-
	平成23年10月末日	5,236,174	-	0.9139	-
	平成23年11月末日	5,852,154	-	0.8819	-
	平成23年12月末日	6,678,844	-	0.8870	-
	平成24年 1月末日	9,815,334	-	0.9297	-
	平成24年 2月末日	11,801,946	-	1.0224	-
	平成24年 3月末日	12,428,566	-	1.0200	-
	平成24年 4月末日	12,371,664	-	1.0037	-
	平成24年 5月末日	13,733,529	-	0.9077	-
	平成24年 6月末日	20,449,357	-	0.9385	-
	平成24年 7月末日	22,720,907	-	0.9625	-

（注）月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期（平成23年 6月30日～平成24年 6月25日）	0
第2期中間（平成24年 6月26日～平成24年12月25日）	該当事項なし

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1期（平成23年 6月30日～平成24年 6月25日）	5.2
第2期中間（平成24年 6月26日～平成24年12月25日）	16.5

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。

（4）【設定及び解約の実績】

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期（平成23年 6月30日～平成24年 6月25日）	23,943,009	3,552,611	20,390,398
第2期中間（平成24年 6月26日～平成24年12月25日）	16,939,524	9,069,099	28,260,823

（注1）第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

（注2）上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。

（参考情報）運用実績

3 運用実績

(2013年1月31日現在)

基準価額・純資産総額の推移（設定日(2011年6月30日)～2013年1月31日）



(注1)基準価額は、1万口当たり信託報酬控除後です。

2013年1月31日現在

基準価額	12,045円
純資産総額	39.7百万円

分配の推移（1万口当たり、税引き前）

2012年6月	0円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

主要な資産の状況

資産構成比率

順位	銘柄名	国/地域	種類	投資比率(%)
1	スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)	日本	投資信託受益証券	66.03
2	メロン・オフショア・ファンズ-BNYメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	29.69

<参考>メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド

組入上位銘柄

順位	銘柄名	国/地域	種類	投資比率(%)
1	12%COLOMBIA REP	コロンビア	国債証券	8.16
2	10% BRAZL NTN-F	ブラジル	国債証券	7.37
3	10.5% SAGB 12/21/2026	南アフリカ	国債証券	7.17
4	13.5% SAGB 09/15/2015	南アフリカ	国債証券	6.60
5	8.2% PERUGB 08/12/2026	ペルー	国債証券	5.86

種類別組入比率

種類	投資比率(%)
国債証券	89.59
社債券	6.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	3.47
合計	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

<参考>メロン・オフショア・ファンズ-BNYメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)

組入株式上位銘柄

順位	銘柄名	国/地域	種類	業種	構成比(%)
1	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	トルコ	株式	一般消費財・サービス	5.37
2	KGHM POLSKA MIEDZ SA	ポーランド	株式	素材	5.27
3	ADVANCED INFO SERVICE-FOR RG	タイ	株式	電気通信サービス	5.15
4	BOSIDENG INTL HLDGS LTD	中国	株式	一般消費財・サービス	4.62
5	PHILIPPINE LONG DISTANCE TEL	フィリピン	株式	電気通信サービス	4.51

組入株式上位業種

業種	構成比(%)
電気通信サービス	27.67
金融	22.19
一般消費財・サービス	14.36

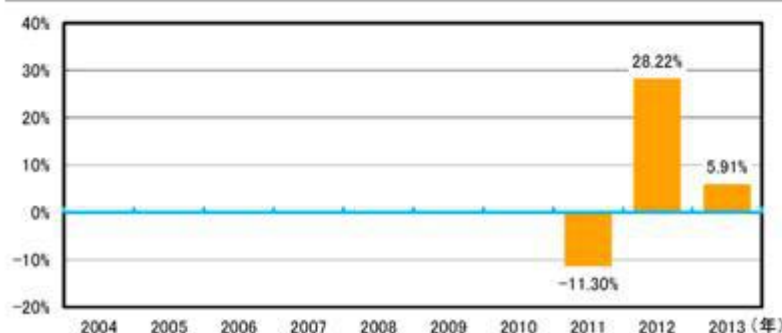
組入株式上位国/地域

国/地域	構成比(%)
南アフリカ	17.79
トルコ	13.00
中国	12.49

(注1)業種は、GICS産業グループの分類に基づきます。

(注2)構成比は、上記参考ファンドの現金等を除く株式部分を100%として計算した評価金額の比率です。

年間収益率の推移（暦年ベース）



(注1)2011年は設定日(6月30日)から年末までの収益率です。2013年は1月末までの収益率です。

(注2)当ファンドにはベンチマークはありません。

- ・ 運用実績等について、別途月次等で開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページで閲覧することができます。
- ・ 運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。下線部___が訂正部分を示します。

(1) 資産の評価
基準価額の算定

<訂正前>

当ファンドの基準価額とは、信託財産に属する資産（借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額は便宜上、1万口当たりをもって表示されることがあります。

<訂正後>

当ファンドの基準価額とは、信託財産に属する資産（借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額は便宜上、1万口当たりをもって表示されることがあります。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、末尾に下記の内容および中間財務諸表を追加します。

<追加>

(中間財務諸表)

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示されております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成24年6月26日から平成24年12月25日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

BNYメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型）

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期中間計算期間末 (平成24年12月25日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,365,662
投資信託受益証券	30,674,785
未収利息	1
流動資産合計	32,040,448
資産合計	32,040,448
負債の部	
流動負債	
未払解約金	675,025
未払受託者報酬	4,033
未払委託者報酬	141,012
その他未払費用	7,280
流動負債合計	827,350
負債合計	827,350
純資産の部	
元本等	
元本	28,260,823
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,952,275
（分配準備積立金）	761,548
元本等合計	31,213,098
純資産合計	31,213,098
負債純資産合計	32,040,448

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第2期中間計算期間 (自 平成24年 6月26日 至 平成24年12月25日)	
営業収益	
受取配当金	1,920,510
受取利息	117
有価証券売買等損益	2,496,271
営業収益合計	4,416,898
営業費用	
受託者報酬	4,033
委託者報酬	141,012
その他費用	7,280
営業費用合計	152,325
営業利益	4,264,573
経常利益	4,264,573
中間純利益	4,264,573
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	507,559
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,057,445
剰余金増加額又は欠損金減少額	386,329
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	386,329
剰余金減少額又は欠損金増加額	133,623
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	133,623
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	2,952,275

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期中間計算期間末 (平成24年12月25日現在)
1. 受益権の総数	28,260,823口
2. 1口当たり純資産額	1.1045円
(1万口当たり純資産額)	(11,045円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。</p> <p>(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
2. 時価の算定方法	

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
------------------------	--

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第2期中間計算期間末 (平成24年12月25日現在)
期首元本額	20,390,398円
期中追加設定元本額	16,939,524円
期中一部解約元本額	9,069,099円

（参考情報）

当ファンドは「BNYメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド（円クラス）」受益証券および「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）」は「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

1. 「BNYメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド（円クラス）」の状況
以下に記載した情報は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された財務書類の一部を抜粋・翻訳したものであります。

「BNYメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド（円クラス）」

（1）貸借対照表

対象年月日	(平成24年12月21日現在)
科目	金額（円）
資産の部	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	455,577,818
資産合計	455,577,818
負債の部	
未払費用	4,244,548
負債合計	4,244,548
純資産の部	
純資産合計	451,333,270
負債純資産合計	455,577,818
1. 平成24年12月21日現在の口数 (円クラス)	
	430,522,506口
2. 1万口当たり純資産額 (円クラス)	
	10,483円

2. 「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）」及び「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」の状況

「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）」

（1）貸借対照表

（平成24年12月25日現在）

資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		665,657,484
流動資産合計		665,657,484
資産合計		665,657,484
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		7,657
未払委託者報酬		78,101
その他未払費用		7,904
流動負債合計		93,662
負債合計		93,662
純資産の部		
元本等		
元本		765,457,617
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		99,893,795
（分配準備積立金）		35,620,576
元本等合計		665,563,822
純資産合計		665,563,822
負債純資産合計		665,657,484

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、平成24年12月25日現在のものです。当該投資信託の計算期間は原則として毎月18日から翌月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成24年12月25日現在)
1. 受益権の総数	765,457,617口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	99,893,795円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8695円 (8,695円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	（平成24年12月25日現在）
期首元本額	517,636,810円
期中追加設定元本額	357,877,671円
期中一部解約元本額	110,056,864円

「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）」は、「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成24年12月25日現在における親投資信託の状況は次の通りです。

「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」の状況

「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」

（1）貸借対照表

（単位：円）

（平成24年12月25日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	944,253,303
金銭信託	365,854
コール・ローン	519,257,299
国債証券	31,600,728,934
社債券	2,346,026,331
派生商品評価勘定	233,209,321
未収利息	498,028,676
前払費用	69,406,962
流動資産合計	36,211,276,680
資産合計	36,211,276,680
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	313,829,745
未払金	621,569,014
未払解約金	328,465,624
流動負債合計	1,263,864,383
負債合計	1,263,864,383
純資産の部	
元本等	
元本	31,057,918,659
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,889,493,638
元本等合計	34,947,412,297
純資産合計	34,947,412,297
負債純資産合計	36,211,276,680

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>・ 国債証券、社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>・ 為替先渡取引（直物為替先渡取引を含む） 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしております。</p> <p>・ 外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約取引のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>・ 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。</p> <p>・ 貸借対照表は、平成24年12月25日現在のものであります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年5月18日から翌年5月17日までとなっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成24年12月25日現在）
1. 受益権の総数	31,057,918,659口
2. 1口当たり純資産額	1,1252円
（1万口当たり純資産額）	（11,252円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。</p>
2. 時価の算定方法	<p>(1) 国債証券、社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

（通貨関連）

区分	種類	（平成24年12月25日現在）			
		契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替先渡取引 買建				
	ブラジルリアル	2,175,510,768	-	2,182,919,040	7,408,272
	チリペソ	389,811,700	-	385,829,707	3,981,993
	コロンビアペソ	354,354,738	-	359,593,206	5,238,468
	マレーシアリングット	3,249,454,015	-	3,241,288,069	8,165,946
	フィリピンペソ	181,580,397	-	181,641,593	61,196
	ロシアルーブル	2,088,070,864	-	2,101,668,389	13,597,525
	売建				
	ブラジルリアル	2,537,354,866	-	2,548,891,004	11,536,138
	チリペソ	89,533,345	-	88,795,334	738,011
	コロンビアペソ	4,135,207,612	-	4,199,705,700	64,498,088
	ペルーヌエボソル	3,291,484,970	-	3,297,040,445	5,555,475
	為替予約取引 買建				
	米ドル	4,179,849,000	-	4,268,101,471	88,252,471
	メキシコペソ	1,963,853,315	-	1,962,487,400	1,365,915
	ユーロ	251,420,904	-	259,446,750	8,025,846
	ハンガリーフォリント	884,332,051	-	883,917,252	414,799
	ポーランドズロチ	2,871,957,836	-	2,975,702,400	103,744,564
	ナイジェリアナイラ	642,510,908	-	647,453,307	4,942,399
	売建				
米ドル	6,614,075,014	-	6,751,129,786	137,054,772	
メキシコペソ	88,617,000	-	88,346,000	271,000	
トルコリラ	1,887,786,500	-	1,907,079,950	19,293,450	
ポーランドズロチ	355,775,000	-	364,870,000	9,095,000	
南アフリカランド	1,769,622,300	-	1,821,560,900	51,938,600	
合計	-	-	-	80,620,424	

（注）時価の算定方法

- 為替先渡取引については、以下のように評価しております。
為替先渡取引の残高表示は、想定元本に基づいて表示しております。
為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 為替予約取引については、以下のように評価しております。
本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう評価しております。
 - 同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - 同期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - 同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - 同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
 同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	（平成24年12月25日現在）
期首元本額	48,385,460,673円
期中追加設定元本額	355,152,259円
期中一部解約元本額	17,682,694,273円
期末元本額	31,057,918,659円
元本の内訳（注）	
メロン世界新興国ソブリン・ファンド	30,207,318,482円
メロン世界新興国ソブリン・ファンド （年1回決算型）	259,009,807円

スタンディッシュ・メロン世界新興国
ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)

591,590,370円

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

純資産額計算書

(平成25年1月31日現在)

資産総額	40,357,097円
負債総額	614,291円
純資産総額(-)	39,742,806円
発行済数量	32,996,207口
1単位当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	1.2045円 (12,045円)

<参考情報>

スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)

(平成25年1月31日現在)

資産総額	869,525,363円
負債総額	199,124円
純資産総額(-)	869,326,239円
発行済数量	928,837,583口
1単位当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.9359円 (9,359円)

メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド

(平成25年1月31日現在)

資産総額	37,880,698,218円
負債総額	635,418,057円
純資産総額(-)	37,245,280,161円
発行済数量	30,334,192,363口
1単位当たり純資産額(/)	1.2278円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

(1) 資本金の額（平成25年2月末現在）

資本金 7億9,500万円

発行可能株式総数 20,000株

発行済株式総数 15,900株

最近5年間における主な資本金の額の増減

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構（平成25年2月末現在）

取締役会

3名以上の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとしてします。

取締役の任期は、選任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、その他の取締役の残任期間と同一とします。

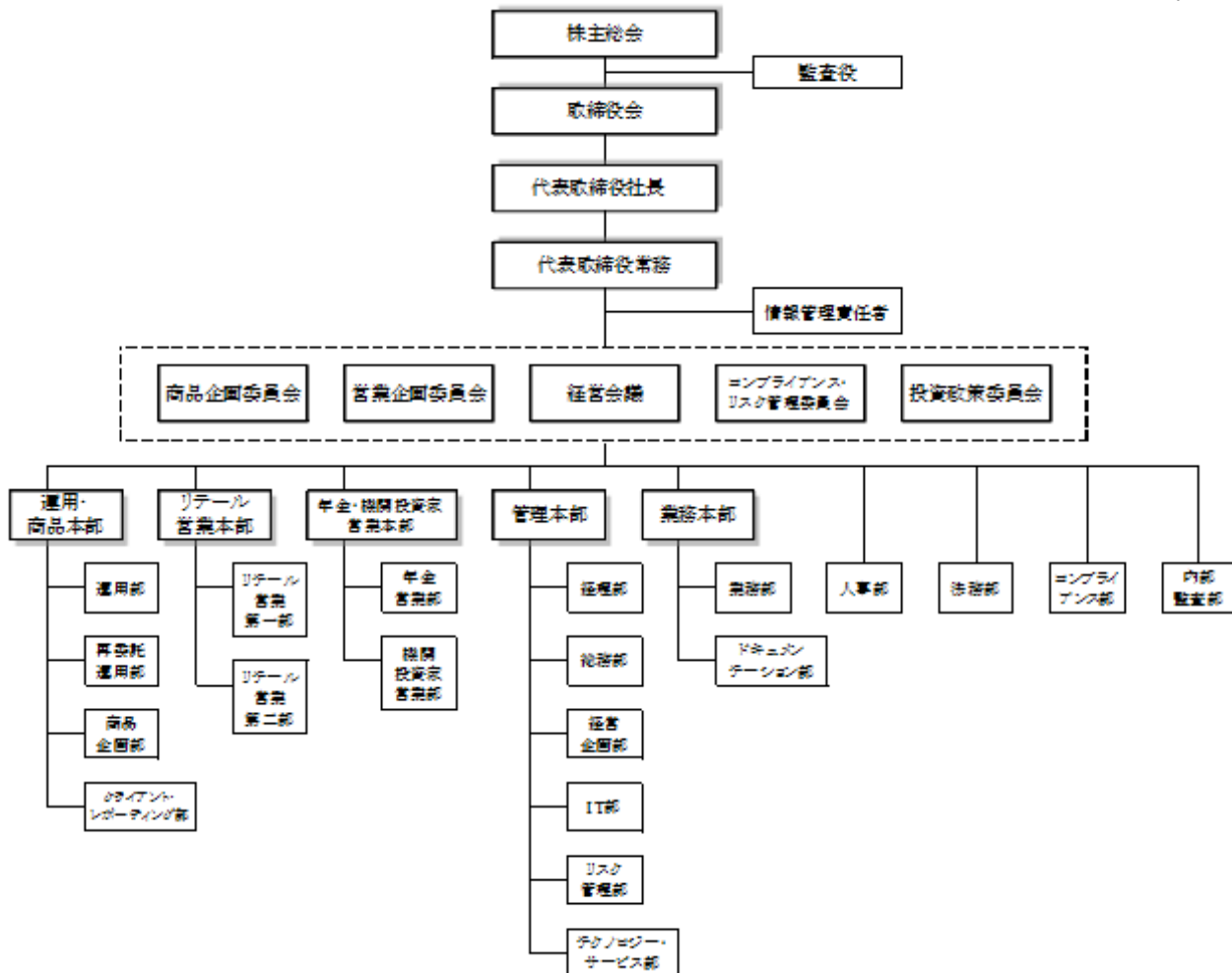
取締役会はその決議により、取締役中より代表取締役を選定し、取締役の中から役付取締役を選定することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役にさしつかえがあるときは、招集については管理担当取締役が、議長には、予め取締役会で定めた順序に従って他の取締役がこれにあたります。取締役会の招集通知は会日の一週間前までに発送します。また、取締役および監査役的全員の同意があるときは、特定の取締役会についてこの招集通知を省略し、またはこの招集期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当会社の重要な業務の執行について決定します。

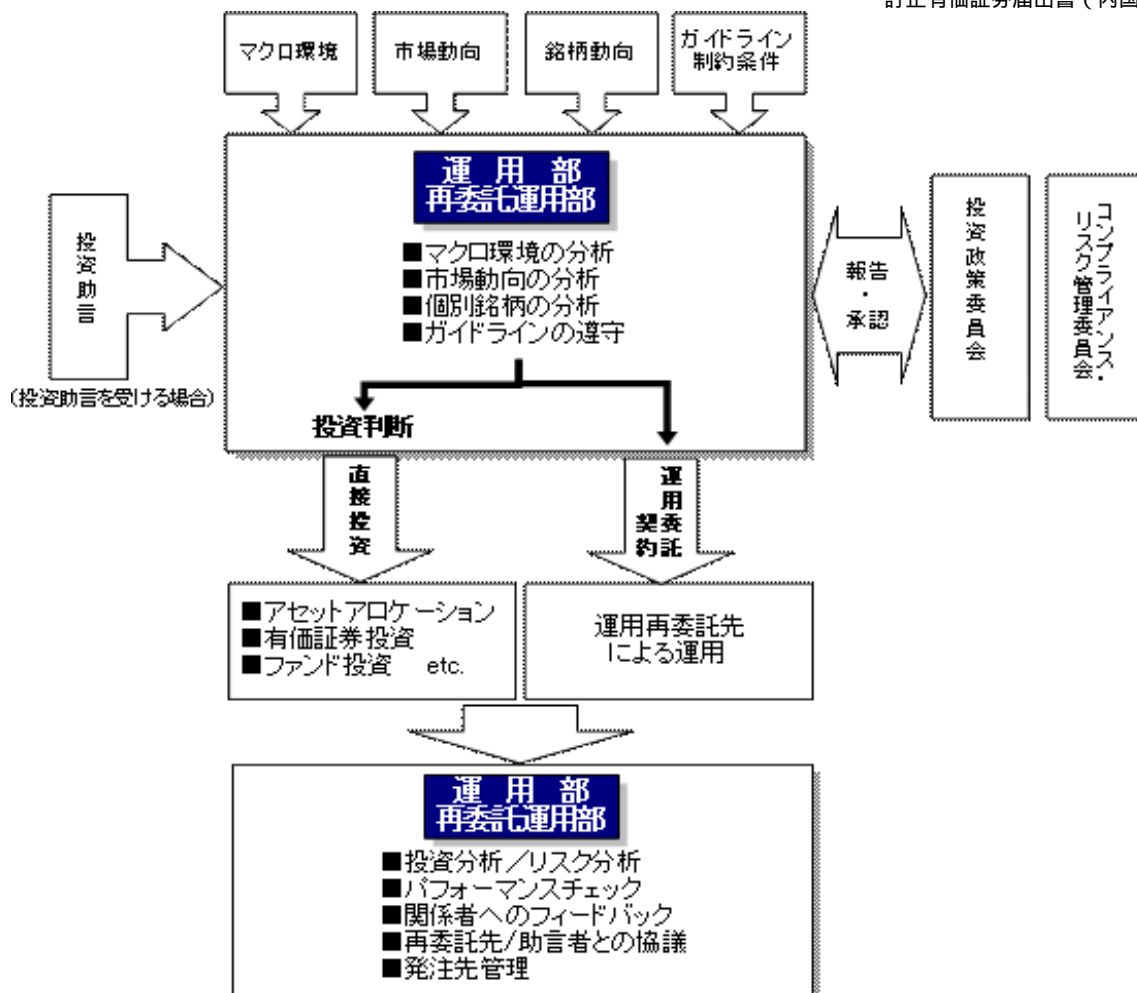
取締役会の議決は、取締役の過半数が出席し、その全員一致をもってこれを行います。

業務運営の組織



取締役会は、委託会社の業務執行に関する重要事項を決定します。代表取締役は、委託会社を代表し、全般の業務執行について統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、監査役は、会計監査および業務監査を行います。

（注）上記の組織図は平成25年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。
運用体制



- ・原則として毎月2回開催される投資政策委員会において、ファンドの運用ならびにファンドの運用の指図権限を委託している投資顧問会社の運用が、ファンドの投資基本方針、投資対象、投資制限および運用委託契約に沿う形で行われているか、遵守状況の確認等を行います。
 - ・B N Yメロン・グループ（「ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション」の傘下にある運用会社等のグループ企業）のリサーチ力・運用ノウハウを活用します。
- （注）上記の運用体制は平成25年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。平成25年1月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 (百万円)
公募証券投資信託	23	69,349
追加型株式投資信託	21	69,128
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	2	221
私募証券投資信託	19	86,764
合計	42	156,113

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の前文について、以下の内容に更新し、年次財務諸表の末尾に中間財務諸表を追加します。

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任あずさ監査法人により受けております。
また、第16期事業年度に係る中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。
3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

<追加>

（中間財務諸表）

（1）中間貸借対照表

（単位：千円）

	当中間会計期末 （平成24年9月30日）	
資産の部		
流動資産		
現金・預金		7,386,118
未収委託者報酬		241,802
未収運用受託報酬		1,507,062
未収収益		84,336
前払費用		29,604
仮払金		3,505
繰延税金資産		183,458
流動資産計		9,435,887
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1	3,057
リース資産	*1	10,075
有形固定資産計		13,133
無形固定資産		
ソフトウェア	*2	5,916
ソフトウェア仮勘定		57,465
電話加入権		228
無形固定資産計		63,610
投資その他の資産		
投資有価証券		103,380
長期差入保証金		151,268
長期前払費用		34,532
預託金		75
繰延税金資産		97,560
投資その他の資産計		386,815
固定資産計		463,560
資産合計		9,899,448
負債の部		
流動負債		
未払金		94,155

未払費用		1,380,459
預り金		10,065
未払配当金		4,999,993
未払法人税等		169,539
未払消費税等	*3	6,683
仮受金		28,889
賞与引当金		427,065
リース債務		3,586
流動負債計		7,120,437
固定負債		
役員退職慰労引当金		42,857
退職給付引当金		227,203
リース債務		7,155
固定負債計		277,216
負債合計		7,397,653
純資産の部		
株主資本		
資本金		795,000
資本剰余金		
資本準備金		695,000
資本剰余金計		695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,008,769
利益剰余金計		1,008,769
株主資本計		2,498,769
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		3,024
評価・換算差額等計		3,024
純資産合計		2,501,794
負債・純資産合計		9,899,448

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		1,185,879
運用受託報酬		2,605,339
その他営業収益		117,258
営業収益計		3,908,477
営業費用		2,663,567
営業費用計		2,663,567
一般管理費	*1	1,180,497
営業利益		64,412
営業外収益		3,981
営業外費用		12,043
経常利益		56,350
税引前中間純利益		56,350
法人税、住民税及び事業税		177,163
法人税等調整額		132,855
中間純利益		12,042

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当中間会計期間

（自平成24年4月1日

至平成24年9月30日）

株主資本	
資本金	
当期首残高	795,000
当中間期末残高	795,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	695,000
当中間期末残高	695,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	5,996,721
当中間期変動額	
剰余金の配当	4,999,993
中間純利益	12,042
当中間期変動額合計	4,987,951
当中間期末残高	1,008,769
株主資本合計	
当期首残高	7,486,721
当中間期変動額	
剰余金の配当	4,999,993
中間純利益	12,042
当中間期変動額合計	4,987,951
当中間期末残高	2,498,769
評価・換算差額等	
当期首残高	5,649
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	2,624
当中間期変動額合計	2,624
当中間期末残高	3,024
純資産合計	
当期首残高	7,492,370
当中間期変動額	
剰余金の配当	4,999,993
中間純利益	12,042
株主資本以外の項目の当期変動額	2,624
当中間期変動額合計	4,990,575
当中間期末残高	2,501,794

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期 別	当中間会計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）
項 目	
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 器具備品 3年～20年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては従来の償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 将来の役員退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間に費用としております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成24年9月30日現在）					
*1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	<table border="0"> <tr> <td>器具備品</td> <td>12,562千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>6,530千円</td> </tr> </table>	器具備品	12,562千円	リース資産	6,530千円
器具備品	12,562千円				
リース資産	6,530千円				
*2. 無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	<table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>33,273千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	33,273千円		
ソフトウェア	33,273千円				
*3. 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。					

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）	

*1. 減価償却実施額は以下のとおりであります。

有形固定資産	2,205千円
無形固定資産	2,697千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間

（自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	15,900	-	-	15,900

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年8月20日 臨時株主総会	普通株式	4,999,993	314,465	平成24年3月31日	平成24年8月20日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

（リース取引関係）

当中間会計期間 （自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日）
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 コピー機</p> <p>(2) リース資産の減価償却方法 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>

（金融商品関係）

当中間会計期間末（平成24年9月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
（単位：千円）

	中間貸借対照表上計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,386,118	7,386,118	-
(2)未収委託者報酬	241,802	241,802	-
(3)未収運用受託報酬	1,507,062	1,507,062	-
(4)未収収益	84,336	84,336	-
(5)長期差入保証金	151,268	98,972	52,296
(6)投資有価証券 その他の有価証券	103,380	103,380	-
資産計	9,473,968	9,421,672	52,296
(1)未払費用	1,380,459	1,380,459	-

負債計	1,380,459	1,380,459	-
-----	-----------	-----------	---

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

（1）現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬、（4）未収収益

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（5）長期差入保証金

長期差入保証金については、返還予定時期に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

（6）投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。

負債

（1）未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間末（平成24年9月30日現在）

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区 分	種類	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	65,709	71,840	6,130
	小 計	65,709	71,840	6,130
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	32,791	31,539	1,251
	小 計	32,791	31,539	1,251
合 計		98,500	103,380	4,879

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	1,185,879	2,605,339	117,258	3,908,477

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
1,690,993	393,838	1,817,070	6,574	3,908,477

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	1,719,939	投資運用業
B N Yメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド	389,489	投資運用業

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	157,345.56円
1株当たり中間純利益金額	757.37円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益（千円）	12,042
普通株式に係る中間純利益（千円）	12,042
普通株式に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	15,900

(重要な後発事項)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>**(1) 受託会社**

名称 : 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 : 342,037百万円（平成24年4月1日現在）

（省略）

<参考：再信託受託者の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 51,000百万円（平成24年3月末現在）

（省略）

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成24年3月末現在)	事業の内容
（省略）			

<訂正後>

名称 : 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 : 342,037百万円（平成24年9月末現在）

（省略）

<参考：再信託受託者の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 51,000百万円（平成24年9月末現在）

（省略）

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
（省略）			

独立監査人の中間監査報告書

平成25年2月19日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型）の平成24年6月26日から平成24年12月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、B N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型）の平成24年12月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年6月26日から平成24年12月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月26日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通 教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成24年9月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

